

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4190600132		
法人名	社会福祉法人 敬愛会		
事業所名	グループホーム シルバーケア武雄		
所在地	佐賀県武雄市朝日町大字甘久4269-28		
自己評価作成日	令和2年4月3日	評価結果市町村受理日	令和2年7月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和2年5月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の周囲は緑に囲まれ、静かで自然豊かな環境で、四季の変化を感じながら、その季節の花を観たり、植えたり、野菜を収穫したりして調理し入所者様、職員みんなで季節を体感しています。グループホームの特性を活かし本人様のやりたい事なるべく実行できるように、また、本人様、家族様にとって楽しい我が家となるよう努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

去年6月に開設したグループホームであり、緑に囲まれた環境で入居者は心穏やかに生活されている。協力医療機関からの毎月の往診や隣接の系列施設との協力体制もあり、緊急時や災害時にも協力を得ることができる体制が整っている。また、入居者一人ひとりとの時間を大切にされており、それぞれの個性を尊重した介護を心がけられている。入居者とゆっくり向き合うことで職員から入居者が喜ぶ取り組みについて積極的に発案がなされており、季節のお漬物づくりや健康体操等、入居者の希望に沿った介護を実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念、「すべてはご利用者様の笑顔の為に」①あなたの求めていることに耳を傾け、あなたを一人の人間とし尊重し、たくさんの笑顔が生まれるよう支援します②あなたが自分の家、家族と思えるような温かく落ち着ける環境を提供します。のもと職員に入職時説明し、事業所内に掲示し、意識し実践している。	法人全体の理念をもとに開設時の職員で意見を出し合いながら作成したホームの理念であり、職員全員で理念を共有し、理念をふまえたサービスの提供を日々検討されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	敷地内での敬老会に地域の方も参加されたり、賀寿祝いに市長さんが訪問されたり、近くの小学校より訪問があった際も、利用者様との交流が図られている。また地域の大学生の実習受け入れもやっている。地域のふれあい秋祭りに施設で作成した作品の出品、祭りに参加の予定だったが災害により中止となった。公民館長さんの提案で子育て世代の親と小さい子供が高齢者と触れ合う機会を作る為、施設訪問される予定だったがこれも今年は中止になった。今後も積極的に地域との交流を図っていきたい。	系列の施設が長年培ってきた地域とのつながりもあり、当該ホームでも地区の小学生訪問や実習生の受け入れ、地区の公民館への入居者の作品展示を行っている。法人としては、地域の方も対象とした祭りの開催等、地域交流が行われている。	近隣の住宅地とも距離があり、ホームが開設して日も浅くある為、ホームの存在を知ってもらう為にもホーム独自の地域交流について今後計画されることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在の所、実施出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、区長様、民生委員様、家族様も参加され運営推進会議開催。会議では利用状況、写真でのサービス状況報告している。地域からは行事案内等頂き情報交換の場になっている。会議での意見や要望については施設内で再度話し合いサービス向上に生かしている。	運営推進会議で要望があった、「ホームの近くにある貯め池へのフェンスの設置」等を活かした取り組みがなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村とは、敷地内の広報にて施設の空き状況等の報告を行っている。また、運営推進会議にも市の担当者様が参加されており、その際も空き状況、運営や利用に関する事項、施設の特徴、料金面など情報交換を実施している。	日頃から地域包括支援センターや近隣の居宅支援事業所とは密に連絡を取られている。また、保険者に対してもすぐに確認できる関係を築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	半年に一回は外部に委託し身体拘束廃止の為に勉強会を実施。3か月に一回は身体拘束委員会開催し状況報告している。玄関外は車の行き来が多く危険防止の為、自動ドアの開閉の調整を行っているが、利用者様の希望があれば散歩、喫煙等行ってもらう閉塞感を感じないように努めている。また日々のケアでも職員同士で、このケアが拘束に当たらないか声掛け合っている	身体拘束は現在行われていないが、玄関の扉がタッチ式の自動ドアになっており、入居者が外に出る際には、職員への声掛けが必要となっている。タッチ式の自動ドアは目隠しされており、入居者は自由に開けることが出来ないようにしている。	ホームの目の前には駐車場や貯め池があり、安全のためにタッチ式の自動ドアが設置されているが、現状のままでは玄関を施錠した状態に変わりない為、今後の取り組みに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	半年に一回は外部に委託し虐待防止の勉強会を実施。入浴時にも利用者様の身体観察を行い虐待が見過ごされないように注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は成年後見人について学び、対象者が居れば関係機関へ相談できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約手続きの際、書面にて説明し同意を得ている。不安や疑問点については理解が得られるようわかり易い言葉で説明するように心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所玄関側に意見箱を設置。契約時にも苦情相談窓口について説明している。運営推進会議や家族様面会時に、家族様の意見を聞く時間を作れるよう配慮している。また、訪問されない家族さんへは電話で聞いている。聞き取った意見は職員へ周知し速やかな改善に配慮している。	新型コロナウイルスの影響により、現状では面会制限がある為、こまめに家族と連絡を取るよう、心がけられている。家族会を年に2回計画されており、家族との関係性の構築も図られている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回は個人面談実施。その他、毎朝の申し送り時等、職員から上がった意見へは協議を行い効率化、業務改善、処遇改善に努めている。	管理者は、職員が意見を言いやすいよう日頃から配慮されており、職員からの意見や提案も多い。職員からの提案は、適切に運営への反映がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事評価、個人面談にて職員の悩みや意見を聞く機会を設け、職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会の参加、介護に役立つ研修の案内情報など資料にて職員へ案内している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内研修会、勉強会にて意見交換や交流を図り、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時に本人様と話す機会を設け、困っている事、不安な事を遠慮なく表出できるよう配慮している。その後フェイスシートを作成し、全職員にその利用者様について周知してもらい、本人様が不安少なくスムーズに入所でき、居心地のよい環境となるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所までの間も電話等で連絡を取り合いながら御家族様の不安、要望、想いに傾聴し可能な限り家族様の意見を尊重し対応。家族様が話しやすい雰囲気になるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様の意見を尊重しながら、施設で出来る事、出来ない事はきちんと伝え、本人が必要としているサービスの中でも優先順位考えたいうえで利用してもらうよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯、料理、掃除は職員、利用者様との話し合いにより誰が何をするか決定し協働している。出来る事は自分で行ってもらい職員は危険のないよう見守りをしている。人生の先輩として敬い、生活の知恵である先輩からの意見を大切にしている		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様面会時は、積極的に現在の本人様の状況を伝え、御家族様にも意向伺っている。訪問のない家族様へも同様電話などにて行っている。家族様に出来る事は協力してもらい、共に本人様を支えていくよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室への利用支援、本人様宅への外出支援行っている。自宅への外出支援が難しい方も多く、自宅方面への外出、ドライブレク等実施し、馴染みの人、場所との関係が途切れないように支援している。	入居者の要望に応じ、馴染みの場所への外出支援がなされている。馴染みの人からの面会がある場合は、また来てもらえるように配慮がなされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の人間関係を把握し、スムーズに活動が行えるよう配慮している。ホールの座席配置も人間関係を配慮しトラブルなく会話がしやすいよう配慮している。対話の少ない方へは職員が個別で対応して孤立しないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された御家族様とは、電話で話す機会があり、本人様、家族様の現在の状況をお聞きし困った事がないかお尋ねした事もあった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より、利用者様との会話の中から、本人様の思い、習慣を聞き取り、何を必要とされているか把握するようにしている。困難な場合は、家族様や主治医の意見を参考にしている。	日頃からこまめにコミュニケーション取っており、行事の計画等に対して一人ずつ意向を確認している。返答がない入居者に対しても簡単な問いから本人の意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様との会話、家族様の情報、基本情報や前ケアマネさんからの申し送りから、細かい情報を収集するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人一人の行動や表情をよく観察し、各時間帯の職員の情報を職員皆で共有し、本人個別の細かい情報まで把握できるよう努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、モニタリング実施し、本人様、家族様、職員にサービス状況確認し、意見をもらい、必要時は主治医にも相談し、今必要としている現状に即した計画作成に取り組んでいる。	半年の長期目標に対し毎月モニタリングを行っており、必要に応じて主治医や薬剤師の意見もプランに組み入れられている。状況が変化した際にはその都度プランの見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別で、本人の健康状態や日々の状況を記録している。申し送りなども利用し入所者様の状態変化を職員間で情報共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自分達ができる範囲で、本人様、家族様の為になる事は柔軟に取り組もうと考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自宅近所の方の定期的な訪問を喜ばれている利用者様がおられ、その面会を継続してもらうようお願いしている。運営推進会議での意見を参考にして、より良い支援を行っていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に協力医の説明を行っている。協力医は1か月に1回の往診あり利用者様の健康状態の把握を行っている。毎週施設敷地内には主治医が来られており体調不良時は相談している。それ以外は電話にて主治医に相談している。近医を受診する事もあり職員にて付き添い、家族様に結果報告している	協力医療機関の医師が毎月訪問している。入居時に、主治医について要望の確認を行い、協力医以外の受診についても、希望がある場合は受診支援を行なっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内に看護師がおり、介護職員より利用者様の状態の報告を受けており必要時は速やかに受診、処置できるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、入院中、退院の際、病院関係者、家族、主治医と常に連携を取り施設とのやり取りがうまくいくよう関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時と急変時に延命を行うかについて家族様に意向を聞いている。出来る限り施設生活を継続できるよう重度化に対しては主治医と連絡を取りながら点滴など実施。必要時は協力医、近隣の医療施設へ転院などで対応。終末期についてはまだ対応した事はないが主治医と相談しながら本人様、家族様が安心できるような対応を行っていく予定。	協力医療機関や家族と連絡を密に取り、状況に応じた意向の確認や、今後の方針の共有化に努められている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、スムーズに対応できるようにしている。またAEDの使用方法の確認実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(昼間想定・夜間想定を各1回)、消防訓練を実施し、参加出来なかった職員にも伝達講習実施している。地震や災害に対しては必要な食糧、水等備蓄している。隣接施設にて自家発電出来るようにしている。	年2回の火災訓練の他、系列の施設とも協力しながら、地域の防災拠点としての役割も担うことができるよう、備蓄や設備等の整備にも積極的に取り組まれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人を人生の先輩として尊敬の気持ちで接し、言葉かけ時も配慮している。	トイレ誘導時等は声で確認する、居室に入る際には必ずノックをする等、日々の生活の中でプライバシーを損ねないよう配慮がなされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何か行う時はまず本人に、分かりやすい言葉かけを行い、強制でなく自己決定が出来るような対応を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	風呂、食事等、施設内のおおまかな時間の流れはあるも臨機応変に対応し、本人のペースでゆっくり過ごせるよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類交換時は、出来るだけ本人の着たい物を着てもらうようにし、必要時調整している。おしゃれに関しては馴染みの店でのカット、パーマが出来るよう送迎介助している入所者様もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は敷地内の厨房で作られたものを利用者様と一緒につぎ分けし、配膳している。また一人一人の食事形態に対応し提供している。食後は食器拭き、台拭きも利用者様と一緒にしている。1カ月に1回の料理レクではその季節に合った利用者様が食べたいメニューを聞き、みんなで協力している。	一人ひとりの希望を確認して行事の時に意向を反映されている。入居者からの要望に対して、季節の野菜作りや漬物を漬けたりして楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の栄養士の献立に基づく食事を提供。水分を積極的に摂られない方へは声掛け、促し行っている。必要な入所者様へは残存機能に配慮しながら食事介助も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者様の能力に合わせ口腔ケアの声掛け、セッティング、介助行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハパン8名、布パンツ1名。排泄チェック表にて排泄間隔を把握し、排泄パターンを頭に入れ定時での声掛け、誘導している。出来るだけトイレでの排泄を目指している。パット使用削減にも努めている。	それぞれの排泄パターンに応じたトイレ誘導が行われており、尿意や便意がなかった入居者も現在はトイレでの排泄が可能となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘解消の為、日頃より水分摂取、軽運動、散歩に心掛けている。排泄チェックにて便が出てない方へは水分摂取、運動の声掛け、毎食きちんと摂るよう声掛けしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週に三回の入浴日を設定し曜日、時間帯があるが嫌がられる方へは時間をおいて声掛けしたり、別日に提供する事もある。一人一人の状態により残存機能低下防止の為、出来る事は行ってもらっている。浴室に階段があり入れない方へは足浴とシャワー浴を併用したり温かいタオルを肩などに使用し寒くないよう対応している。	広々とした浴室でゆっくり入浴を楽しむことができる。入浴の順番や誰と入るか等、入居者の意向に配慮した支援がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人、一人の状況、体調に応じ無理のないように日中も夜間不眠とならない程度に休息をとってもらったり、夜間は環境整備に努め、安眠への支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診や利用者の状況から出された主治医の処方箋を説明書にて目的、用法、用量を確認し誤薬のないよう行っている。薬の効果も主治医や薬剤師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の力により掃除、配膳、茶碗拭き等役割を実施してもらっており、日課、やりがいに繋がっている。一緒に買い物に行ったり、ドライブ、自宅外出支援も行い気分転換に努めている。自然豊かな環境でもあり日頃よりみんなで散歩、日向ぼっこ行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自然豊かな環境で好天の日はみんなで外を散歩したり、日向ぼっこしながらおやつを食べる事もある。御家族様にも外出や受診の付添いの協力をお願いする事もあり、その帰りに家族と一緒に食事などをして帰ってこられる事もあり本人様の楽しみにもなっている。御家族様の協力のもと、正月に外泊された方も2名いた。	日常的に散歩等に行き、季節を感じる事ができる。玄関横にベンチが設置されており、入居者は自由に外でくつろがれている。季節のドライブや買い物等も日常的に行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己金銭管理は認知力低下予防の為に大切だと考えるが、施設内でのトラブル防止の為、利用者様にはお金は所持してもらわないようにしている。買い物時は施設にて前払いし、入居費の精算時にまとめて請求している。自己責任の同意書のもと現在2名の利用者様はお金を自己管理されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書かれている利用者様もあり、投函の支援を行っている。また電話の要望あれば電話をかけたり取り次いでいる。携帯電話を持たれている方が1名おり、操作方法等尋ねられる事があり対応している。お正月にはレクにて利用者様手書きの年賀状を作成し家族様に送った。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は室温に気をつけている。天井窓により光を取り入れられるようになっているが、暑すぎたり、明るすぎたりしたらブラインドにより調整している。風呂場やトイレも換気に配慮し臭いもこもらないようにしている。季節感が解るように季節の花を飾ったり、みんなで作成したその季節の風景や花の壁画にて季節を感じている。	散歩時に摘み取ってきた花を飾る等、季節を感じることができる共有空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様のテーブル席の配置はなるべく本人様の人間関係を配慮して調整している。気の合う少人数の方がソファなどで過ごせるよう居場所作りにも努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、床頭台は施設にて設置。他の物については使い慣れた私物を使用されている。家族写真を飾られている人もいる。またTVを持ち込まれている人も4名いる。毎日部屋掃除行い、リネン交換も週に1回実施。シーツ、カバーは施設にて洗濯している。放尿される方もおり、毎日、拭き掃除、換気行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー設計にて、廊下や洗面所、浴室、トイレ内に手すりを設置し安全性を確保し出来る限り自力で移動し自立した生活が送れるよう工夫している。利用者様の動線域には障害物がないよう配慮している。		